

災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD－I型）
仕 様 書

豊 中 市 消 防 局

1 総則

- (1) 本仕様書は、豊中市（消防局）が購入する災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD－I型）（以下「ポンプ車」という。）の仕様について定める。
- (2) ポンプ車は、「緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱」基準額告示に定める規格の「CD－I型」に適合すること。
- (3) ポンプ車は、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準等関係法規に適合し緊急自動車として承認が得られるものであること。
- (4) 車体は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。また、車体の艤装材料は、J I S G 3101（一般構造用圧延鋼材）又はこれと同等以上の強度及び耐久性を有するものを使用していること。
- (5) シャシ及びポンプ等艤装にあたっては、承認図を消防局へ提出し、承認を受けた後、艤装を開始すること。
- (6) ポンプ車は、消防用車両の安全基準検討会が告示した「消防車両の安全基準について」に適合するものであること。
- (7) 仕様書並びに艤装中に生じた疑義については、全て消防局の解釈による指示を受けた後、措置すること。
- (8) 同等品以上を使用する場合は、同等品申請又は質疑がある場合は、質疑等申請期限までに契約検査課に申請すること。
- (9) 仕様書に明記していない箇所で、艤装上当然すべきことは、艤装メーカーで責任を持って施工すること。
- (10) 納期は、令和8年3月31日（相談可）までとし、納車場所は、消防局とすること。
- (11) 納車台数は、1台とする。

2 提出書類

(1) 製作前に提出するもの

ア シャシ及びポンプ等製作工程表（A4ファイル綴）	1部
イ シャシ及びポンプ等艤装承認図（A4ファイル綴）	1部
ウ 各機構装置図（A4ファイル綴）	2部
エ その他消防局が指示するもの	

(2) 納車時に提出するもの

ア 完成図面（A4ファイル綴）	2部
イ 自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証明書の写し （A4ファイル綴）	2部
ウ ポンプ等艤装完成車両の四面写真（日付なし）	1部
エ シャシ艤装完成車両の四面写真（日付なし）	1部
オ 各配管図及び電気配線図（A4ファイル綴）	2部
カ 車両取扱説明書	2部
キ 車両整備解説書	1部
ク ポンプ取扱説明書	2部
ケ ポンプ性能試験成績表	1部

コ ポンプ受託試験プレートの写し（A4ファイル綴）

1部

サ その他消防局が指示するもの

3 検査

- (1) シャシ及びポンプ等艀装工程表に基づき、シャシ艀装及びポンプ等艀装（各ブラケット等は取り付け状態）の中間検査を行うこと。
- (2) 新規登録を行う前に仕様書に基づき、シャシ艀装及びポンプ等艀装の完成検査を行うこと。
- (3) 納車時には、シャシ及びポンプ等の十分な点検を行い、燃料（尿素SCRシステム搭載車については高品位尿素水も含む）は満量とすること。

4 新規登録

- (1) 艀装完成車は、積載予定器具等を全装備し、近畿運輸局大阪陸運支局で新規登録事務の一切を行うこと。
- (2) 車両登録番号は、消防局が指定する番号を取得すること。
- (3) 納車諸費用のうち、自動車リサイクル料、自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税を除く諸費用及び手数料は、受注者にて負担すること。

5 取扱指導

消防局の指定する日時に、ポンプ車のポンプ装置操作要領及び車両等の操作並びに整備要領等について説明・実技指導を行うこと。

6 保証

シャシ、ポンプ本体及び真空ポンプ等の重要機構は納入後2年間、その他は1年間を保証期間とすること。

なお、構造あるいは製作にかかる技術に起因した不備欠陥による場合は、保証期間後であっても無償にて取り替え又は修理を行うこと。

7 完成車両諸元

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 車両全長 | 約5,800mm |
| (2) 車両全幅 | 約1,900mm |
| (3) 車両全高 | 3,000未満 |
| (4) 車両総重量 | 7,300kg未満 |
| (5) ホイールベース | 約2,750mm |
| (6) 乗車定員 | 5名以上 |

8 シャシ艀装関係

- (1) シャシ型式は、四輪駆動車仕様のマニュアルトランスミッション車とし、ポスト新長期の排気ガス規制をクリアした次のシャシとする。

日野自動車 TKG-XZU685M又は同等品とすること。

- (2) 諸元のうち、次のものは改造又は機構変更により満足させること。

ア オルタネーター（24V-80A以上）

イ 燃料タンク (600以上)
 ウ エンジン回転計
 エ エンジン油温計 (取り付け位置別途指示)
 オ アワメーター (取り付け位置別途指示)
 カ ブレーキ (ABS装置)
 キ オイルパンヒーター
 ク ガバナー (オールスピード型)
 ケ サブラジエター
 コ オイルクーラー
 サ エアコン (シャシメーカー純正)
 シ スペアキー (5本)
 ス バックアイカメラ (ルームミラー型)
 セ バッテリー充電器 (充電コード付属 取り付け位置別途指示)
 ソ 全周囲モニター (クラリオン製 サラウンドアイ 4__MC 8 又は同等品)
 タ LEDヘッドランプ

9 消防ポンプ動力取出伝達装置

- (1) エンジンの動力を水ポンプに伝える装置を取り付けること。
- (2) 操作は、運転席において動力の接・断を行う構造とし、ポンプの駆動及び停止が容易に行えるスイッチ等を取り付けること。
- (3) 水ポンプ用PTOが取り出せるスペースを設けること。
- (4) キャブ内の指示する位置に、PTO確認灯（緑色）を設けること。

10 キャブ

- (1) ダブルキャブ型でキャブ上部はハイルーフ仕様とし、ハイルーフの材質は車両の軽量化・防錆を考慮してFRP製とし、ボディー及びドアは鋼板製で一部窓ガラスとすること。
- (2) キャブのドアは、左右各2枚とし、ドアキャッチ及び窓ガラス等の締まり具合に不都合がないこと。
- (3) キャブのドアには、集中ドアロックを別配線で行い取り付けすること。また、キャブ内天井の指示する位置に、十分な明るさの室内照明灯（LED・ドア連動・単独切替スイッチ付き）を設けること。
- (4) キャブの最後部に、空気呼吸器等を積載するボックスをできるだけ大きく設けること。
- (5) 空気呼吸器取り付け金具3器分を取り付けるため、スペース及び強度等について十分注意を払い製作すること。
- (6) キャブ内の装備品等には、衝撃緩衝材及び固定金具等を取り付けること。
- (7) 助手席側にアウトサイドミラーとアンダーミラーを取り付けること。
- (8) サイドバイザー（ステンレス製）を全ドアに取り付け、サンバイザーを運転席と助手席に取り付けること。
- (9) 助手席フロントピラー及びセンターピラー（左右）付近に十分な明るさのフレキシブル型マップランプ（LED）を取り付けること。
- (10) 後部座席前部に防火帽等を掛ける小型折り曲げ式フックを5個取り付けること。

- (11) 消防マーク（直径約150mm）を、車両前部中央に取り付けること。
- (12) キャブ内の指示する位置にコンソールボックスを設け、無線機、電子サイレン、地図箱及び各種スイッチ等を指示する位置に取り付けること。
- (13) キャブの最後部に、空気呼吸器用ワンタッチ金具等を取り付けること。
- (14) 後部座席後にロープ等を掛ける大型折り曲げ式フックを6個取り付けること。
- (15) 車室は堅ろうな天蓋及びドアを有すること。
- (16) 安全に乗車できる座席を設けてあること。
- (17) 乗車人員の乗降時及び走行時における安全の確保に必要な握り棒、手すり及び安全帯を設けること。
- (18) キャブ内の天井に、ルーフセンターコンソール（前面部分をパンチング材にし、防火帽等を掛けるフックを取り付けること。）を設置すること。
- (19) キャブ内の指示する位置にドライブレコーダーTZ-D203MW又は同等品を設置すること。

11 内張り等

- (1) 天井は、パネル式天井とすること。
- (2) 無線アンテナ及び赤色警光灯等の取り付け部分に、脱着式パネルを設けること。
- (3) 天井にネット式収納スペース（A4サイズ）を2箇所設けること。

12 チルト装置

- (1) バッテリーを電源として油圧モーターを駆動し、油圧シリンダーに油圧をかける構造とすること。
- (2) チルトの操作は、電動キャブチルトとし、誤操作した際は電源が入らないように安全装置を取り付けること。

13 ステップ

- (1) フロント左右ドアの下部には、隊員が安全に乗降できるような構造のステップを取り付けること。
- (2) 靴先が塗装面に当たる部分には、アルミ縞板を取り付けること。
- (3) 車両左右側面に昇降用タラップ又はこれに代わるものを各1箇所設置し、昇降時に靴等が当たる部分にはアルミ縞板で保護すること。ただし、車両後部右側は、折りたたみ式の昇降用タラップとする。昇降時に靴等が当たる部分にはアルミ縞板等で保護すること。
- (4) 車体下部のステップ材料は、アルミ縞板とし下部の骨組みは、強度ある方法で取り付けること。
- (5) サイドステップを延長し、後部座席への乗降を容易にすること。また、キャブ下部に化粧カバーを取り付け、内部の付属品等が容易に点検できること。
- (6) 左右後輪のフェンダーに、埋め込み式ステップ又はこれにかわるものを取り付けること。

14 手すり

- (1) キャブ内への乗降が安全にできるように、センターピラー及び後部ピラーに手すりを取り付けること。
- (2) 後部座席の前方に保護バー（クッションゴム付き）を取り付けること。
- (3) 手すりパイプは、ボディー上部への昇降に必要な箇所に設け、足掛けの位置を考慮すること。
- (4) 手すりを器具箱上部及びポンプ室上部等に取り付けること。

15 座席

- (1) 助手席は、飛鳥車体制の空気呼吸器一体型シートを設け、空気呼吸器の装着が容易に行えるようにすること。
- (2) フロント座席中央を改造し、携帯型無線機等を入れる収納箱及びタブレット端末を収納できるスペースを設けること。（タブレット端末の収納スペースについては、常時充電可能とする。）
- (3) 後部座席は、背もたれ及び座席を改造し、空気呼吸器の装着が容易に行えるようにすること。また、後部座席下に器具箱を設け、両側に扉を設けること。

16 バッテリー

- (1) 容量は、12V-100AH（130E41R・L）以上2個とし、バッテリー液点検及び充電等の保守が容易に行える位置に取り付けること。（納車時に新品を取り付けること。）
- (2) バッテリー本線のコード途中に、メインスイッチ（イグニッションキー兼用型は除く。）を運転席付近に取り付けること。
- (3) 集中ドアロック、非常用点滅灯及び無線機等その他必要と思われる機能は、メインスイッチを介さないこと。
- (4) バッテリー取り付け部は、狭い場所でも工具等を使用せず容易に取り外せる構造とし、バッテリー受け皿は引き出し構造とすること。

17 消防ポンプ艀装関係

- (1) ポンプの艀装材料は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令の規定に適合するものであること。
- (2) 艀装材料の厚さは次によるものとし、フロアステップ、バンパー上部、リヤーフエンダー上部及びその他必要とする部分は、縞鋼板であること。

ア 側板	1. 6mm以上
イ サイドエプロン	1. 2mm以上
ウ フェンダー	1. 0mm以上

18 ポンプ本体及び真空ポンプ

- (1) 高圧1段ボリュートポンプをフレームに確実に固定し、ポンプ室の整備に必要な空間を設けること。
- (2) 真空形成装置は、資機材収納スペースの確保及び軽量化するため、圧縮空気泡消火装置のコンプレッサーから吐出される空気を利用して、真空状態を形成するエゼクター方式真空形成装置とすること。
- (3) 真空ポンプは、ボックス内資機材スペースの確保のための小型化や、冬季の凍結による不具合の防止を考慮した構造とすること。

19 ポンプ性能

水ポンプ（A-2級）及び真空ポンプは、日本消防検定協会の受託試験に適合したものであること。

20 ポンプ動力取出伝達装置

- (1) ポンプ本体のドレンコックは、ポンプスイッチ等と連動して開閉すること。
- (2) ポンプ本体のドレンコックは、緊急作動用として手動式ドレンコック等を設けること。
- (3) エンジンとポンプ回転数は、エンジン性能表に基づき、最も効率のよいギヤー比を設定し取り付けること。

21 ホースの結合用ネジ部の艤装関係

ホースの結合用ネジ部の艤装関係は、消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令の規定に適合するものであること。

22 吸水装置

- (1) 吸水口は、ポンプ室の左右に各1個設けるとともに、口径75mmのボールコック（テフロンパッキン使用）及び内部にストレーナーを取り付けること。
- (2) 右側の吸水口は、L型金具等を取り付け軽量吸管と結合し、吸管の先端に消火栓金具（ロープ引上式・75mmメスネジ×65mm差込メス（マジックバンド付き））を取り付けること。
なお、左側の吸水口へは、L型金具等を取り付け軽量吸管と結合し、吸管の先端にストレーナー、ロープ及びちりよけ籠を取り付けること。
- (3) 確認器付きエゼクターをポンプ室左右に各1個取り付けること。
- (4) 左右の吸水口に取り付けるL型金具は、吸管レンチが使用できる型とすること。

23 中継口

- (1) 中継口は、ポンプ室の左右に各1個設けるとともに、口径65mmのボールコック（テフロンパッキン使用）及び内部にストレーナーを取り付けること。
- (2) 中継口は、65mmホース差込式メス金具を取り付けること。

24 放水口

- (1) 放水口は、ポンプ室の左右に各2個設けるとともに、口径65mmのボールコック（テフロンパッキン使用）を取り付けること。
- (2) 放水口は、65mmホース差込式オス金具を取り付けること。

25 水槽

- (1) 容量は、800ℓ以上のアルミ製で水槽内の清掃及び塗装等に便利な構造とし、水槽左右に各1個差込メス金具積載口及び水量の確認が容易にできる水量計（ゲージ式・100ℓ毎の目盛付き）を設けること。また、水槽左右のメス金具補給口にシャットオフバルブを設けること。
- (2) 水槽は、振動、衝撃等により損傷、緩み等を生じないように車台に固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とし、水槽内面は適当と認められる防食加工を施すこと。
- (3) 水槽には、下部にドレンバルブ、上部にマンホール及びオーバーフローパイプ（内径65mm程度）を設けること。
- (4) ポンプからの吸水・ドレン等の各配管及びマンホールには緩衝装置を設けること。

- (5) 吸水用の各ボールコックには、外部から給油できる構造とすること。
- (6) 水槽からポンプへの配管及び吸水コックは電動式とし、内径75mm以上とすること。また、左右ポンプ操作盤から、開閉操作ができること。
- (7) 水道水から補給できるように、改良した積水口キャップを付属すること。
- (8) 水槽保護の観点から、タンク吸水コックが開いている状態で、中継コック、吸水コックを開いた場合、自動的にタンク吸水コックが閉じる構造とすること。
- (9) ポンプへのタンク水引き込みを迅速に行えるよう、タンク吸水コックを開けると、自動的に真空ポンプが作動する構造とすること。

26 操作機構

- (1) ポンプ室左右板部に圧力計、連成計、ポンプスロットル、真空ポンプ作動停止スイッチ及び多目的表示液晶パネルディスプレイを一体化した操作盤を設けること。
- (2) ポンプスロットル、圧力計及び連成計は電子式とし、多目的表示液晶パネルディスプレイは出来る限り大きいものとする。
- (3) 真空ポンプ操作においては非常用の別回路を設けること。
- (4) 各操作レバー、スイッチ及びコック等には、ネームプレートを取り付けること。
- (5) 各配管とも、完全に排水できるようにドレンコックを取り付けること。
- (6) 流量計装置
 - ア ポンプ室右側第1・2放口及び左側第1・2放口の各放口にそれぞれの流量が検出できる場所に設けること。
 - イ 流量計検出部は、吐出配管の直管部分(可能な限り長くすること。)に設け、清掃等が容易に行えるように設けること。
 - ウ 流量表示等も多目的表示液晶パネルディスプレイに表示すること。
- (7) ポンプ自動調圧装置
 - ア 自動調圧設定は左右多目的表示液晶パネルディスプレイで、ワンタッチ操作ができること。
 - イ スロットル操作又はワンタッチ操作で自動調圧が解除できること。
 - ウ 圧力設定値に対し、中継圧力が異常に低圧又は高圧になった場合の警報装置を設けること。
- (8) シャンDPRインジケータランプの出力を液晶パネルディスプレイに表示すること。

27 圧縮空気泡消火装置(CAFS装置)

- (1) 本装置は、水ポンプから送られてきた水を利用して、混合器で作られた混合液にコンプレッサーを用いて圧縮空気を送り込み、配管内部で泡状にして発泡できる装置で、少量の水で効率のよい泡消火ができるものとする。また、発泡倍率が5～10倍で設定可能な消火及び火炎鎮圧用湿式泡(ウェット泡)と、発泡倍率が16～20倍で設定可能な延焼防止及び残火処理用乾式泡(ドライ泡)の2種類の泡について、吐出可能なものとする。
- (2) 性能
 - 最大水流量600L/min以上、最大空気吐出量3,200L/min以上とし、最大泡吐出量3,800L/min以上とする。
- (3) 構造
 - ア 現場活動中、機関員の負担軽減のため、本装置の操作は、前述の左右ポンプ操作盤に設けた多目

的表示液晶パネルディスプレイで行えるものとする。また、泡流量、泡放射中の水のみの流量、混合圧、発泡倍率、泡質、原液濃度、コンプレッサー油温、各種警告の表示、CAFS操作に関わる情報表示を同時に多目的表示液晶パネルディスプレイ内に表示すること。

イ 湿式泡と乾式泡の切替え操作及び原液濃度変更操作等は、多目的表示液晶パネルディスプレイにてワンタッチで行えるものとする。また、発泡倍率の設定変更は、泡放射中でも可能な構造とすること。

ウ 泡放水から水放水へ容易に切替えができるよう配管内に逆止弁を設け、CAFS停止状態から、ワンタッチでCAFS残圧を抜くことなく、水放水へ切替えができること。

エ 多目的表示液晶パネルディスプレイの表示は瞬時に水放水状態か、CAFS放射状態か判別できるものとし、水放水操作画面から、CAFS操作画面への変更は揚水状態からワンタッチで行えること。

オ 本装置の操作は左右どちらのポンプ操作盤からでも、同一の操作ができるものとする。

(4) コンプレッサー

オイル循環式のロータリースクリュー型コンプレッサーとし、コンプレッサーの潤滑油は補助冷却器により冷却する構造とすること。

なお、補助冷却器は圧力水の一部の水により冷却されるものとする。

(5) 混合装置

混合装置は、クラスA自動泡混合システム一式とし、左右ポンプ操作盤多目的表示液晶パネルディスプレイで容易に操作が行えること。また、本装置を利用し、クラスA混合液としても放射できるとし、概ね、0.3%の原液濃度で、2,000ℓ/minの放水が可能であること。

なお、混合比の変更は泡放射中でも可能とすること。

(6) 消火薬剤は、クラスA泡消火薬剤とし、車両の指示する位置に原液タンク（ポリ容器可）を設置し、容易に吸引及び補充等が行えること。また、現場活動中、消火薬剤が無くなった場合、迅速に外部より消火薬剤を吸引できる外部吸液装置を設けること。

(7) 泡放射圧力調整機能

ア 残火処理や雑草火災消火用等に、圧縮空気泡消火装置を用いて泡放射圧力を0.3MPaから1.0MPaまで任意調整できる構造とすること。

イ 低圧放射（0.3MPa）においても通常の圧力での放射（1.0MPa）と同様の混合比及び泡消火性能を有する構造とすること。

(8) 本装置での泡消火作業は、コック操作等により容易に泡放射と水放水の切替えが可能な配管構造とすること。

(9) 安全装置

ア メインポンプから混合配管に給水されない限り、泡薬剤は混入できない構造とすること。

イ 水と泡薬剤が混合配管内を流れていない限り、圧縮空気が注入できない構造とすること。

ウ 泡薬剤の不足から生じる「ホースが暴れる現象（スラッグフロー）」を防止するため、泡薬剤が無くなった場合、又は泡ポンプが停止した場合等、圧縮空気の吐出を自動的に停止させる安全機能を搭載すること。

エ 泡放射中の吐出圧力は、最大1.0MPaとし、それ以上のエンジン回転速度に上昇しない安全機能を備えていること。

オ 本装置は自然水利、有圧水利、積載水とも使用可能であること。

カ 本車両に搭載される圧縮空気泡消火装置については、公表性能の保障、品質確保を証明する為に、
(財) 日本消防設備安全センターによる評定試験に合格したものであること。

28 給油装置

ポンプグランド及び軸先端部分には、メンテナンスフリーのメカニカルシールを取り付けること。

29 冷却装置

エンジン部等を冷却する水配管（メイン回路及び予備回路）を取り付けること。また、消費水量節約のため、冷却水をコック操作で水槽へ還流できる構造とすること。

30 ボディー

- (1) キャブの後部フレーム上には、前方から水槽、ポンプ室、水槽後部、左右吸管上部及び車体後部に器具箱を設けること。また、ポンプ室、左右後部機具箱、最後部器具箱は、ロック式のアルミシャッターとすること。
- (2) 指示する位置にエンジンカッター、ポリタンク及び展張棒等を積載できる構造の金具等を取り付けること。
- (3) ポンプ本体のオーバーホール及び真空ポンプ等の整備を考慮し、取り外しを要する箇所は、ボルト・ナット等で取り付けること。
- (4) 悪路走行や歩道への乗り上げ等を考慮し、地上高は余裕のある高さを確保すること。
- (5) 走行振動により、各部の折損、亀裂、ひずみ及び雨漏れ等が生じないものとする。
- (6) 骨組み・ボディー側端及び突起部には、危険のないよう丸味をつけること。
- (7) 車両側面の化粧板等は、継目をできるだけ少なくするなど、入念華美に仕上げる。
- (8) 各シャッター周囲などには、ステンレス板を貼り、入念華美に仕上げる。
- (9) ボディー上部に積載はしご固定装置（後部移動式、ロック確認スイッチ確認灯及びロック関係は黄色塗色等を施すこと。）を取り付け、キャブチルト時梯体台がキャブ上部にある時は、電源が入らないように安全装置を取り付けること。
- (10) 車体左右の上部には、赤色灯及び作業灯を取り付けるために、煽りを設けること。

31 器具箱

- (1) 各器具箱内の底部にはスノコを敷き、排水口を1箇所設け、各器具箱は可能な限り可動式棚（棚数及び可動範囲は別途協議）とすること。
- (2) 左後輪前ボックス上に、ステップ兼用扉の器具箱（ロック式）を設けること。
- (3) ポンプ室シャッター内の水槽後部器具箱にホース等を収納できる器具箱（バンド式）を設けること。
また、左右ポンプ室シャッター内の有効スペースに消火器等を固定金具により取り付けること。
- (4) ボディー左右後部器具箱（ロック式・アルミシャッター内）に吸管を固定金具により巻き収納し、左右いずれかの後部器具箱の吸管巻き収納中央部に消火栓開閉金具・スタンドパイプ・分岐管等の吸送水操作に必要な資器材等を取り付けること。
- (5) 車体後部器具箱（ロック式・アルミシャッター内）に、予備ボンベ（4本・50～90対応型）及び発電機等を収納できる収納箱を設けること。
- (6) 車体上部に、アルミ縞板製の蓋付き収納箱（寸法については、別途指示）を設けること。また、ガ

スダンパーステーを使用し蓋の開閉を容易にすること。

(7) 器具箱は、付属品を積載できるよう空間を無駄なく活用して設計すること。

なお、付属品は全て現物合わせをするなど走行中に移動や破損がないように取り付けること。

(8) シャッターが走行中に異音を発することや、器具箱内に雨水等が入ることのないよう高品質のパッキンを使用すること。

(9) 扉の周囲にゴム等を用い雨水が入らないようにすること。

(10) 指示する位置にアプリケーションノズル・ホースブリッジ及び剣先スコップ等を取り付けること。

(11) アプリケーターノズルの取り付け部分は1名でも地上から容易に取り外しができ、防錆のため雨水が直接かからない構造にすること。

32 ホースカー（加納式）

(1) ホースカーは、ホース（65mm・20m）を6本以上折りたたんで積載できる大きさとする。

(2) 積み降ろしをする際に使用する手すりを、ホースカー前方左右に取り付けること。

(3) ホースカー積載時の固定方法は、下部にフック（丸棒平行取り付け）と上部に回転式ダンプヒンジとチェーンを使用して固定し、脱落を防ぐ構造にすること。

(4) ホースカー前方左右の下部には、V型の支えを溶接して取り付けること。

(5) 材料は、骨組に軽量角パイプ等を用いパンチングプレート等で軽量に製作すること。

(6) ホースカーには、分岐管（40mm 媒介金具・ハイコン（取り付け及び取り外し時を考慮））・媒介金具（65mm差込式・オス×オス）を取り付けること。

なお、分岐管、媒介金具の取り付け用ブラケットはAC製とすること。

(7) ホース積載時に使用するホースカースタンドを折りたたみ式（強度等考慮）で取り付けること。

(8) ホースカーの上蓋は、取り外し式とすること。

(9) ホースカーにはボアテックスノズルを2個及び斧を1個取り付けること。

(10) ホースカー上部には、ホースカー収納時にボディー最後部の扉に接触しない程度で可能な限り高さをもった柵を設け、指示する大きさのネットを取り付け、ホース等を収納できるようにすること。

(11) ホースカーのタイヤは折りたたみ式とすること。

(12) ホースカーの車体への固定は安全確実で、かつ、迅速に取り付け、取り外しができるものとする。

(13) ホースカーのえん木部分は固定式とすること。

33 アルミ縞板

足掛けや器具箱等を取り付ける位置には、ボディー面にアルミ縞板を張り付けること。

34 メッキ

(1) 塗装は、入念なさび落としをしたあと下地塗装を行い、消防用スカーレットで上塗りし、入念華美に仕上げる。

(2) ステップは、入念なさび落としをしたあとシルバー塗装を行う。ただし、アルミ部分は除く。

(3) ポンプ室及びシャシフレーム等は、標準色とすること。

(4) ボディーから露出する器具箱等の各金具、作業灯、計器類及び飾りナット等は、上質のクロームメッキ等を施すこと。

(5) 文字標示

- ア 車両前後部に「豊中市消防局・TOYONAKA FIRE DEPT.」及び番号（数字は別途指示）と丸ゴシックのカッティングシール（白色又は青色）で貼り付けること。
- イ 車両左右側面の指示する位置に「豊中市消防局・TOYONAKA FIRE DEPT.」と丸ゴシックのカッティングシール（白色）で貼り付けること。
- ウ 車両左右側面及び最後部のシャッターに、別途指示する文字及び絵等を記入すること。
- エ 車両左右側面後部の指示する位置に赤帯1本（再帰性に富んだ反射材）を貼り付けること。
- オ キャブ又は車体上部に「豊中」及び番号（数字は別途指示）を黒色の丸ゴシックで明示すること。
- カ 別途指示する資機材等に機関名（豊中市消防局）をカッティングシール等で明記すること。

35 消防専用電話装置等

- (1) 消防専用電話装置・車両運用端末装置の積替えについては、別紙のとおりとすること。
- (2) ポンプ室右側付近に、外部通話用ハンドセット収納箱及びボディー左右にスピーカーを取り付けること。
- (3) キャブ内の指示する位置に、消防専用電話装置用室内スピーカーを取り付けること。

36 サイレン拡声装置

- (1) 電子サイレン（Ma r k-D1・TSK-D152・大阪サイレン製）を、キャブ内の指示する位置に強度ある金具で取り付け、マイクジャックをダッシュパネル中央付近及び後部座席中央付近に設けること。

なお、マイクジャックは、サイレンとマイクが同時に使用できるように結線すること。

- (2) アンプの最大出力は、50W以上とすること。
- (3) スピーカーは、赤色警光灯と一体式を取り付けること。
- (4) マイクロホンは、10m以上の延長コード付きとすること。
- (5) 音声合成装置には、標準搭載のメッセージのほかに、以下の文言を再生できるようにすること。（文言をキャブ内の指示する位置に明示すること。）

ア No.370「春の火災予防運動」

イ No.372「秋の火災予防運動」

ウ No.412「火気厳禁」

エ No.1633「鎮火」

オ No.404「連絡要請」

- (6) 付属専用マイクのボタンから、渋滞通過広報（No.524）ができるようにすること。
- (7) 出場予告（No.500）・渋滞通過広報（No.524）のスイッチを、機能集中型操作スイッチに組み込むこと。

37 赤色警光灯

- (1) 赤色警光灯はキャブハイルーフと一体式とすること。
- (2) 車両のフロント左右に、各1個LED赤色警告灯（LFA-200・ガード付き・埋め込み式・大阪サイレン製）を赤色警光灯と連動して取り付けること。
- (3) リヤ上部左右に各1個LED赤色警告灯（LFA-300・ガード付き・大阪サイレン製）を赤色

警光灯と連動して取り付けること。

- (4) ボディー上部左右に各2個LED赤色警告灯（LFA-200・大阪サイレン製）を赤色警光灯と連動して取り付けること。

38 標識灯

標識灯に「豊中市」と丸ゴシック（黒色）で記入すること。

39 作業灯

- (1) ポンプ室前方右側にLED作業灯（フラッシュボーイSP-Q15）及び車両後部にLED作業灯（フラッシュボーイSP-Q14）各1個取り付けること。なお、地上からでも伸縮、旋回及び俯仰操作できる支柱を設けること。
- (2) リヤシャッター上部左右に各1個LED作業灯（LIA-300・ガード付き・大阪サイレン製）を取り付けること。
- (3) ボディー上部左右に各2個LED作業灯（LIA-200・大阪サイレン製）を取り付けること。

40 端灯

ボディー左右側面後部の上部及び下部にLED後端灯を設けること。

41 計器灯

- (1) 夜間に計器類及び各操作レバー類が容易に確認・操作できる位置に取り付けること。
- (2) LED式とし、角度調整機能付きとすること。

42 器具箱灯

- (1) 各器具箱等には、耐衝撃性に優れたレンズのLED式照明灯を取り付けること。
- (2) 扉等を開閉した時に、点灯及び消灯する構造のスイッチを取り付けること。

43 路肩灯及び後輪照射灯

- (1) 左右後輪前に、LEDの路肩灯及び後輪照射灯を取り付けること。
- (2) スイッチはスモールと連動すること。

44 スイッチ

- (1) 標識灯及び計器灯等のスイッチは、キャブ内の指示する位置に、機能集中型操作スイッチ（SBW-D1・大阪サイレン製）を取り付け、操作できるようにすること。
- (2) 赤色警光灯及び作業灯等の各種外部スイッチは、防滴型とし、キャブ後部等の左右に取り付けること。（取り付け位置は、別途指示）

45 規格による取付品、取付装置及び付属品

	品 名	規 格 ・ 形 状	数 量
1	ポンプ圧力計		2個
2	ポンプ連成計		2個
3	エンジン回転計		1個
4	エンジン油温計		1個
5	赤色警光灯	ハイルーフ一体式 大阪サイレン製	一式
6	電子サイレン	Mark-D1・TSK-D152 (マイク 2 個及びマイク延長コード 10m 以上付き)	一式
7	照明灯	路肩灯	一式
8	後退警報器	解除スイッチ付き	1個
9	標識灯	黄色 ハイルーフ一体式	1個
10	吸管	呼称 75mm・10m 以上 (軽量・金具・AC)	2本
11	吸口ストレーナー		2個
12	吸管ストレーナー		2個
13	吸管ちりよけ籠	ストカゴ (ヒップラー媒介、ガイドロープ、差込オス媒介付き)	二式
14	吸管まくら木	ゴム製 黄色	2個
15	吸管ロープ	クレモナ径 10mm. 長さ 15m	2本
16	消火栓金具	ロープ引上式・75mm メスネジ×65mm 差込メス (マジックバンド付き)	1個
17	中継用媒介金具	65mm メスネジ×65mm 差込メス・AC	2個
18	消火栓開閉金具	地上式、地下式全長約 1.33m 豊中市消防局型	一式
19	吸管スパナ		2個

20	管そう	安全管そう PP-65・550SF・L・バンド・ハンドル付き 安全管そう PP-65・550SF・S・バンド・ハンドル付き	各1本
21	ノズル	ダブルコントロールノズル 65 型 W・II ストレート 23 mmノズル・AC ストレート 26 mmノズル・AC	2本 1本 1本
22	放口媒介金具	65mm メスネジ×65mm 差込オス（スィーベルアダプター2 個含む。）	4個
23	とび口	木製	2本
24	金てこ	長（1m 以上）	1本
25	剣先スコップ		1丁
26	ホース延長用資 機材	加納式（ホースカー）	一式
27	はしご	8.7m 以上、三連チタン製・キャスター付き	1脚
28	車輪止	ゴム製 中型	2個
29	消火器	粉末 ABC 自動車用消火器(6kg 型)	1本
30	ポンプ工具		一式
31	ホース	消防用ホース 65 mm ※仕様は別紙のとおり	30本
32	空気呼吸器取付 装置、空気呼吸 器及び空気呼吸 器用ボンベ	フロント座席中央及び後部座席、リヤボンベ収納庫 ボンベ 730CIII（ボンベカバー含む。） 豊中市消防局型 空気呼吸器本体 A1-12F（A1-CX 面体付き（金網フィルタ 及び収納袋付き））（重松製） 予備 A1-CX 面体（金網フィルタ及び収納袋付き）	8本 4器 8個

46 軽微な変更としての取付品、取付装置及び付属品

品 名		規 格 ・ 形 状	数 量
1	真空計		2個
2	ポンプ回転計		2個
3	流量計		2個
4	積算流量計		1個
5	キャブチルト装置	電動油圧式（安全装置付き）、支え棒及び2mコード付き	一式
6	オイルパンヒーター	バッテリー充電器共用とすること（キャブ内に接・断スイッチを設置すること。）	一式
7	不凍液注入装置		一式
8	スタッドレスタイヤ	ホイール付き	6本
9	作業灯	フラッシュボーイ SP-Q14 フラッシュボーイ SP-Q15 LED	1個 1個 6個
10	車外無線送話機 取出口		一式
11	タイヤチェーン	バンド付き・シングル	一式
12	分岐管	吐水口側各コック付き AC・65mm	1個
13	ホースブリッジ	大阪サイレン製 CB450	4個
14	ワイヤー	橋研製 H-10	1本
15	照明器具	発電機（EU9i） 投光器（マキタ・ML811・18V） コードリール NW-EK33PN（30mコード付き・防雨・防塵・日動製）又は同等品 三脚（マキタ製） バッテリー（18V・マキタ製）	1機 1個 1個 1個 2個
16	ホース背負器	ホースバッグ 65mm ホース用	1個
17	おの	木製	1個

1 8	掛矢		1 本
1 9	ホースカバー	各資機材用（ホースカー用含む。）	一式
2 0	スタンドパイプ	2 分割・エルボー離脱式 AC・エルボー含む全長約 95cm	1 本
2 1	特殊ノズル	ボアテックス	1 本
2 2	特殊ノズル用 ホース	消防用ホース 4 0 mm ※仕様は別紙のとおり	4 本

47 規格外としての取付品、取付装置及び付属品

品 名		規 格 ・ 形 状	数 量
1	消火栓金具	ロープ引上式・75mm メスネジ×65mm 差込メス（マジックバンド付き）	1 個
2	吸管スパナ		2 個
3	金てこ	短（80cm）	1 本
4	LEDベスト		5 着
5	照明器具	コード（15m以上差込式）	1 本
6	ホース背負器	ホースバッグ 40mm ホース用	2 個
7	特殊ノズル	クアドラフオグ・ノズル（肩掛けベルト・e-ノズルフォルダー含む。）	2 本
		アプリータノズル	1 本
		ボアテックス	1 本
8	積水口用媒介金具	シャットオフバルブ（左右取り付け）	2 個
9	はしご	3.0m 以上、かぎ付 チタン製	1 脚
10	消防マーク	台座なし	1 個
11	地図入箱等	地図及び携帯用無線機 4 機収納	一式
12	ホース用媒介金具	オス×オス・メス×メス	各 1 個
13	スノコ板		一式
14	携帯用拡声器	ノボル電機製 TS531	1 個
15	携帯電灯	TR-65 LED トーチ 直角型（国内防爆対応）	5 個
16	旗立パイプ	直径約 26mm ネジ止付き（車両取り付け）	1 本
17	訓練旗	厚手の布製黄色地（縦 450mm・横 310mm）・訓練と丸ゴシックの黒色で両面記入ポール付き直径約 25mm	一式
18	媒介金具	65mm メス×40mm オス（差込式・AC）	3 個

19	カラーコーン	LED パックコーン アルカリ乾電池付き	3個
20	定流量器	深田キディー製	2個
21	ロープバック	BE030又は同等品	1個
22	安全ベスト	紺メッシュ「ポリス50」	1着
23	テープスリング	80cm 及び 120cm	各5本
24	ホースバンド	40mm 用 10 枚・65mm 用 10 枚 40mm 用(豊中市消防局型・ダイコープロダクト製)5枚	一式
25	泥除けゴム	全輪	一式
26	防爆ライト	ハタヤ LED防爆型ケイタイランプ PEP-03D (予備球付き・アルカリ乾電池付き) 又は同等品	2個
27	エッチングプレート	車両長さ・幅・高さ・総重量・定員・登録番号を記入	1個
28	水槽レンチ	豊中市消防局型	2本
29	サルベージシート	軽量・収納袋付き	3枚
30	絶縁ボルトクリッパー		1本
31	万能斧	レスキューアックスSD-01 (革製ホルスター付)	1本
32	防刃ベスト	ポーター工業製・豊中市消防局型 (紺色)	5着
33	反射式合図灯	LED・アルカリ乾電池付き	3本
34	エンジンカッター	マキタ CE090DZ (予備替刃5枚・パワーソースキット2を含む)	1式
35	救助用縛帯	ピタゴール又は同等品	1個
36	消防専用携帯型無線機	消防専用携帯型無線機 無線機本体ケンウッド製 (TCP-235)、電池、予備電池2個、急速充電器、スピーカーマイク2個、ヘリカルアンテナ、ベルトクリップ、無線機ホルダー、イヤホン(収納ケース付き)、無線機収容ケース、肩掛けベルト	5式

37	携帯警報器	ドレーゲルボディーガード1000 または同等品	4機
38	カラビナ	KA-102W-S・10 個入	1箱
40	破壊用器具	レシプロソー JR187DRG 又は同等品 予備バッテリー 3個 各用途ブレード 各10本	一式
41	ドライブ レコーダー	TZ-D203MW又は同等品	一式
42	クラスA泡消火 薬剤	マルチエース	2缶
43	ホース	消防用ホース 65mm ※仕様は別紙のとおり	2本
44	特殊ノズル用 ホース	消防用ホース 40mm ※仕様は別紙のとおり	12本
45	携帯ガス測定器	XP302M-A又は同等品	1器

48 車両標準装備及び付属品

品 名		規 格 ・ 形 状	数 量
1	スペアタイヤ	ホイール付き・ラジアルタイヤ	1 本
2	牽引フック	前後・滑り止め付き	一式
3	グリスポンプ		1 個
4	フロアマット	全席	一式
5	非常信号用具	懐中電灯・赤旗・発炎筒・三角停止板	一式
6	標準工具		一式
7	フォグランプ		2 灯
8	室内照明灯	保護枠付き・遮光板（LED・ドア連動・単独切替スイッチ付き）	一式
9	点検灯	コード 5m 以上・100W	1 本
10	ナンバープレート枠	ステンレス製	一式
11	オイルクーラー		一式
12	サブラジエター		一式
13	LED ヘッドランプ	メーカー純正	一式

49 積替え取付品及び付属品

品 名		規 格 ・ 形 状	数 量
1	展張棒	取り付け	一式
2	簡易防護服	タイケムC	一式
3	識別ベスト	指揮支援ベスト	5着
4	泡ノズルアタッチメント	FN-50QMX FN-65MX	2個 1個
5	工具	工具箱含む	一式

以上

消防専用電話装置・車両運用端末装置積替え 仕 様 書 豊 中 市

第 1 章 総則

（適用範囲）

第 1 条 本仕様書は、豊中市（以下「本市」という。）が購入する消防車両に積載する消防専用電話装置・車両運用端末装置（以下「車両端末」という。）の既存車両からの積替えについて適用する。

（手続き等）

第 2 条 無線局の運用に至る申請並びに受検行為及びそれに要する費用は、受注者の負担とする。

（疑義）

第 3 条 疑義については、次のとおりとする。

- (1) 受注者は本仕様書を熟読して、内容を熟知すること。疑義が生じた場合は本市に照会し、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書は、車両端末の積替えに関する大略を述べたものであり、明記されていない事項で積替え作業実施に際して生じた疑義については、本市の指示に従うこと。

（承認図書）

第 4 条 次の図書を提出し、承認を得ること。

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 車両端末取り付け予定位置図 | 1 部 |
| (2) その他本市が必要と認める図書 | 1 部 |

（検収）

第 5 条 検収については、無線局免許状交付の後、本市が検収するものとする。

（機器の保証）

第 6 条 取り付ける車両端末の設置に関する保証は、検収後 1 年間とし、この期間に発生した機器取り付け上の不良等については、受注者が無償で改修するものとする。

第 2 章 車両端末の積替え

(構成機器)

第 7 条 既設の車両端末は、次の機器で構成されており、これらを廃車予定車両から取り外し、新規購入車両に効率よく格納できるように取り付けること。

ただし、ずばら充電器及びずばら充電器用電源装置一式を新規購入し取り付けること。

【車両端末】

(1) モニタユニット	1 台
(2) モニタユニット取り付け金具	一式
(3) 車両 I F ユニット	1 台
(4) メンテナンスユニット	1 台
(5) 無線 L A N アンテナ	1 個
(6) F O M A アンテナ	1 個
(7) G P S アンテナ	1 個
(8) 車外設定器（一部車両を除く。）	1 個
(9) 低電圧防止ユニット（12V車のみ）	1 台

【消防専用電話装置】

(10) 消防専用電話装置本体（別途支給）	1 機
(11) アナログ無線用空中線（ホイップアンテナ）	1 基
(12) デジタル無線用空中線（ホイップアンテナ）	2 基
(13) 空中線共用器	1 基
(14) ハンドセット及び掛け金具	2 個
(15) 車内スピーカー	一式
(16) 車外スピーカー（一部車両を除く。）	一式
(17) 分離アダプタ	1 個
(18) 副制御器（一部車両のみ）	1 個
(19) 筐体（本体用設置枠・別途支給）	一式
(20) 消防専用電話装置設置及び運用上必要なもの	
ア 同軸ケーブル（5D2V）	一式
イ 同軸コネクタ	一式
ウ スピーカーコード（2芯）	一式
エ ハンドセット用コード	一式
オ バッテリーケーブル（ヒューズ付き）	一式
カ その他機器設置に必要なもの	

(参考図書)

第 8 条 次の図書を参考資料として貸与する。

(1) 各機器の規格表	1 部
(2) 構成図及び配線系統図	1 部

第3章 取り付け工事

(機器の取り付け)

第9条 機器の取り付けは、次により行うこと。

- (1) 各機器等の取り付けに際しては、保守点検及び取り扱いが容易な場所に付けること。また、疑義等が生じた場合は、本市と協議し取り付けを行うこと。
- (2) 空中線の型式、取り付け場所については、本市の指示に従うこと。
- (3) 取り付けにあたっては、アンテナ長・周波数・出力等の測定・調整及び車両端末親装置とのデータ交信試験を実施すること。
- (4) 消防専用電話装置等の着脱が容易に行えること。
- (5) 各種配線及びコネクタ等を整理し、運用中に接続不良及び断線等を生じないように配慮すること。
- (6) 取り付けに際して必要となるアンテナ・ケーブル・コネクタ及びスピーカー等については、原則、新品とし既設品の流用が必要な場合は、本市の許可を得ること。
- (7) 車両メーカーで取り付けた、患者室内前方天井部の消防専用電話装置用スピーカーと無線機の接続を行うこと。
- (8) 機器取り付け場所については、アナログ無線とデジタル無線の併用を考慮する事。詳細については、本市及び取り付け業者と協議する事。
- (9) 各種ケーブル及びアンテナについて艤装段階で入線・取り付け可能な材料については先行して施工する事。詳細については、本市及び取り付け業者と協議する事。
- (10) 各種ケーブル端子及び、台座は接合するものを使用すること。また、走行中に端子台・固定ネジがゆるまないようにすること。

以上

消防用ホース（40 mm）仕様書

1 総則

- (1) 本仕様書は、消防用ホースの仕様について定める。
- (2) 消防用ホースは、「消防用ホースの技術上の規格を定める省令」及び「消防用ホースに使用する差込式の結合金具の技術上の規格を定める省令」に適合するものであること。
- (3) 契約後、本仕様書に疑義が生じた場合は、消防局の解釈に従うこと。
- (4) 同等品以上を使用する場合は、同等品申請又は質疑がある場合は、質疑等申請期限までに契約検査課に申請すること。
- (5) 本仕様書に基づき、消防局が行う納品検査を受けること。
- (6) 納期は、令和8年3月31日（相談可）までとし、納品場所は消防局とする。
- (7) 納品数量は、消防用40 mmホース16本とする。
- (8) 製品の保証は、納入後1年とする。
なお、製作上の要因による不具合等が発生した場合は、速やかに無償にて交換を行うこと。
- (9) 摩耗試験については消防検定協会にて行われている方法で、摩耗回数約500回以上とし、縦糸には10%以上のアラミド繊維を含むこと。
- (10) 結合金具は不意離脱防止結合金具（豊中市型）にすること。ただし、従来の町野式と結合可能であること。
- (11) ホース体に反射材又は蓄光材を取り付けること。
- (12) 袴及び保護リングの色については別紙のとおりとする。

2 仕様

呼称 （φ）	使用圧 （MPa）	金具取り付け方法	金具・袴長さ・袴織方・タイ	ホース体織方・ホース体長さ（m）	本数 （本）
40	1.6	リング締め	町野式・20 cm・綾（平）織・蓄光式	綾織・20	16

※ 消防用ホース納入時は、二重巻きとすること。

以上

消防用ホース（65 mm）仕様書

1 総則

- (1) 本仕様書は、消防用ホースの仕様について定める。
- (2) 消防用ホースは、「消防用ホースの技術上の規格を定める省令」及び「消防用ホースに使用する差込式の結合金具の技術上の規格を定める省令」に適合するものであること。
- (3) 契約後、本仕様書に疑義が生じた場合は、消防局の解釈に従うこと。
- (4) 同等品以上を使用する場合は、同等品申請又は質疑がある場合は、質疑等申請期限までに契約検査課に申請すること。
- (5) 本仕様書に基づき、消防局が行う納品検査を受けること。
- (6) 納期は、令和8年3月31日（相談可）までとし、納品場所は消防局とする。
- (7) 納品数量は、消防用65mmホース32本とする。
- (8) 製品の保証は、納入後1年とする。
なお、製作上の要因による不具合等が発生した場合は、速やかに無償にて交換を行うこと。
- (9) 結合金具は不意離脱防止結合金具（豊中市型）にすること。ただし、従来の町野式と結合可能であること。
- (10) ホース体に反射材又は蓄光材を取り付けること。
- (11) 袴及び保護リングの色については別紙のとおりとする。

2 仕様

呼称 (φ)	使用圧 (MPa)	金具取り付け方法	金具・袴長さ・袴織方・リヤ	ホース体織方・ホース体長さ(m)	本数 (本)
65	1.6	リング締め	町野式・30 cm・綾(平)織・蓄光式	綾織・20	32

※ 消防用ホース納入時は、二重巻きとすること。

以上

ホースの袴及び保護リングの色計画について

袴色/保護リング色	袴色/保護リング色	袴色/保護リング色	袴色/保護リング色	袴色/保護リング色	袴色/保護リング色
グリーン/緑	ブルー/緑	ブラウン/緑	イエロー/緑	オレンジ/緑	レッド/緑
平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	平成31年 2019年	令和2年 2020年
令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	令和7年 2025年	令和8年 2026年
令和9年 2027年	令和10年 2028年	令和11年 2029年	令和12年 2030年	令和13年 2031年	令和14年 2032年
令和15年 2033年	令和16年 2034年	令和17年 2035年	令和18年 2036年	令和19年 2037年	令和20年 2038年

※ 上記の表を参照し、製造年によりホースの袴及び保護リングの色を指定するもの。

明 細 書

品 目：災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I 型）

数 量：1 台

規 格：仕様書のとおり

期 間：令和 8 年 3 月 3 1 日まで

担 当：豊中市消防局警防課 小川

TEL：06-6846-8426

FAX：06-6843-0119

メール：keibou@city.toyonaka.osaka.jp